令和６年度

予 算 編 成 の 考 え 方

熊　谷　市

令和６年度予算編成の考え方

１　国の動向

本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、我が国は、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却や、急速に進行する少子化と、その背景にある若年層の将来不安への対応といった「時代の転換点」とも言える構造的な課題の克服に向け、岸田政権が進める「新しい資本主義」において、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能で包摂的な社会を構築し、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指すとされている。

国における令和6年度予算編成の考え方については、「令和6年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。」とされており、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額は2021年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みではあるものの、中長期の経済財政運営としては「財政健全化の『旗』を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。」とされていることから、引き続き、地方においても厳しい歳出改革が求められていることに留意しなければならない。

また、国と地方の役割分担においては、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけの変更を踏まえ、地方財政の歳出構造について平時に戻す。」とされていることから、これまでに実施してきた新型コロナウイルス対策や物価高騰対策の事業については、現況を踏まえ、その効果や必要性を改めて検討した上で適切な対応が必要であることを認識されたい。

さらに、デジタル技術の活用等による地方自治体の業務効率化や、公営企業の経営戦略改定の更なる推進など、地方行政改革に着実に取り組むとされている点にも留意しなければならない。

なお、今後も法令や制度に基づいて義務的に発生する社会保障費に係る地方負担の増加が見込まれる状況にあり、市民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ様々な行政課題に取り組んでいくためには、国の取組と歩調を合わせ、機を逃すことなく必要な財源を確実に確保することが重要であることから、その動向には一層の注視をお願いしたい。

２　本市の財政状況と今後の動向

令和４年度決算では、歳出において、新型コロナウイルス感染症への対策や物価高騰に伴う生活者や事業者への支援について機動的に予算措置を行うとともに、変化する医療、福祉、子ども・子育て等の社会保障関連事業にも適宜必要な対応を行った。

一方、歳入においては、長引くコロナ禍に加え、国際情勢や物価高騰の影響が懸念されたものの、個人市民税や地方交付税が増加となったほか、国の補助金等により市政運営に必要な財源を確保し、健全財政を維持することができた。

今後の財政運営の見通しとして、令和５年８月の月例経済報告では、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各所政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。」とした一方で、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」とされており、こうした物価の上昇や、金融資本市場の変動といった経済情勢のリスクに加えて、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念も完全には払しょくできておらず、依然として社会経済の先行きが見通せない状況である。

こうした中で、扶助費をはじめとする義務的経費や、老朽化したインフラや公共施設の修繕・更新などにより、本市の財政運営は更に厳しさを増すことが見込まれることから、今後も経費全般にわたる見直しを行うほか、補助金やより有利な地方債を活用することに加え、新たな自主財源の確保にも努めていく必要がある。

３　令和6年度予算編成の考え方

令和6年度予算編成は、前述した国の動向や本市の財政状況を踏まえて、前例にとらわれず歳出全般にわたり徹底した見直しを行うこととするが、物価高騰等に伴う必要な経費については実情を考慮して査定するなどメリハリをつけた予算編成を行うとともに、今年４月にスタートした第２次総合振興計画後期基本計画や総合戦略に掲げられている施策を着実に推進するための予算を重点的に配分する方針である。

また、経済・社会情勢の変化や市民ニーズ等に対応するため真に必要な施策については優先的に配分する方針であるが、費用対効果について検証や見直しを行った上で、既定の実施計画や事務事業の評価に基づいて予算査定で検討することとする。

予算編成に当たっては、国の動向や本市の財政状況を踏まえ、将来にわたり持続的に発展するための投資の財源を確保するとともに、引き続き健全な財政基盤を維持することを基本とし、市民から託された税金が財源であるという意識の下、常に市民の目線に立ち、市民福祉の向上に資する施策を見極め、限られた財源を最大限に有効活用することが必要である。

こうした基本的な考え方を前提に次に掲げる事項に留意し、令和６年度予算を編成する。

⑴ 総合振興計画（基本構想・後期基本計画・実施計画）及び行政評価との連携

第２次総合振興計画後期基本計画に掲げている施策の推進に係る予算に加え、事務事業評価及び実施計画（新規事務事業）の結果を令和６年度の予算編成に反映するが、事務事業評価において「現状維持」とされた事業については、安易に例年どおりの予算要求とすることなく、特に長年にわたり実施している事業については、その目的や実績、費用対効果を改めて検証し、今後の事業の在り方も含め見直しを図られたい。

また、新規に採択された事務事業についても、その目的と効果を十分に検証し、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう創意工夫を図った上で予算要求をされたい。

⑵ 総合戦略の推進

人口減少が進行する中で、引き続き、雇用環境の創出、出産・子育てのしやすい環境づくり及び本市の特性を生かした魅力あるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける施策を展開していくことが重要である。特に令和６年度はこの戦略の最終年度となることから、戦略に位置付けられた事業を着実に実施するため、積極的な予算配分を行うので、これまでの事業の実施状況や課題等について検証を行い、総合戦略に掲げる３つの基本目標の達成に向けた、より効果的な事業として実施できるよう創意工夫を図られたい。

⑶ 予算配分上の留意点

ア　重点施策に対する重点配分

各部の重点施策の事業に対して、重点配分を実施する。

限られた財源の中で、真に必要な施策に財源の重点配分を行うという主旨を踏まえ、事業内容、要求額を精査し、部内で十分協議、検討の上、優先度の順位付けをされたい。

イ　部単位の配当枠の設定

部の予算運営の主体性、自律性を高めることを目的に、令和6年度も引き続き、経常経費の一部について部単位での要求金額の上限を定めた配当枠を設定することとする。これは、部に設定された配当額の範囲内において、部の裁量により予算配分を認めるものであり、部内の経営課題の解決や重点目標を効果的に達成するために実施するものである。したがって、予算要求に当たっては、過去の決算の推移をベースに、実績を踏まえた適正な見積りを行うことで、生み出される財源を真に必要な施策に重点配分するよう心掛けられたい。

ウ　原油価格・物価高騰やデジタル化等への対応

部単位の枠配当は、原油価格・物価高騰等の状況を踏まえ、光熱水費などの経費を見込むとともに、DX の推進に伴い、リモート会議の恒常化やペーパーレス化の推進も考慮して設定したものであるので、配分に当たってはこのことに留意されたい。

なお、経常経費、政策経費に関わらず、デジタル化やデータ連係による経費削減について積極的に検討されたい。

⑷　公共施設マネジメントとの整合性

公共施設の在り方については、熊谷市公共施設等総合管理計画に則り、各所管の個別施設計画に基づいて進めていくこととするが、既存施設の修繕等が必要な場合は、使用年限を念頭に置き、法令等による義務化や利用者の安全面、衛生面などに考慮し、市民サービ

スや施設運営に支障が生じないよう、真に必要な修繕について要求されたい。

その際、修繕等に係る経費が過大投資や二重投資とならないよう、今後の利用等を踏まえ、最も効果的な修繕方法等を検討すること。

⑸ 国・県支出金等の確認と活用

物価高騰に対する新たな対策が検討されているなど、制度の見直しや国の補正予算に伴う市予算の前倒しを含め、国・県の補助制度等に変更が生じる可能性がある。

各所管においては、これまで以上に国・県の動向に注視し、正確な情報の収集に努め、国・県支出金の算定誤りがないよう見積もるとともに、これまで国・県支出金を受けずに執行している事業についても、改めて、あらゆる角度から補助制度等の活用を模索するなどし、積極的な財源確保に努められたい。

⑹ 地方公会計制度の活用

地方公会計制度の整備により、ストック情報や現金取引を伴わないコスト情報について事業単位、施設単位で把握することが可能である。

事業運営に当たっては、収益性や費用対効果の観点から常に事業を検証し経費の節減を図るとともに、収益性の低い施設、費用対効果の低い事業にあっては、使用料の見直しや事業の再構築、休廃止について検討されたい。

⑺ 各種団体に対する補助金等の見直し、研修会等への参加

団体等に対する負担金、補助金及び交付金の支出については、透明性や客観性を確保するとともに、従来からの経緯にとらわれることな

く、監査委員からの指摘事項や市議会における一般質問の状況等を踏まえ、目的、効果、活動実績等を十分に検証した上で、終期の検討を行い、団体等の自主的運営を促すとともに、剰余金の安易な繰越しや積立てがないか経理状況を確認するなど、その必要性や効果を踏まえ、縮減や廃止も含め検討されたい。

　また、団体等が主催する研修会等への職員の参加については、参加による効果を十分精査し、必要最小限の人数で対応されたい。